

よくあるご質問（豊後高田市省エネエアコン購促進事業補助金）

項目	No	質問	回答
対象製品	1	補助対象となるエアコンを教えてください。	省エネ基準達成率（目標年度2027年度～）100%以上のエアコン（緑マーク）が対象です。
対象製品	2	目標年度が2010年度の省エネ基準達成率が100%以上のエアコンは対象になりますか。	対象になりません。2027年度～の省エネ基準達成率が100%以上のものが対象になります。
対象製品	3	補助対象となるエアコンや省エネ基準達成率はどこで確認できますか。	店舗等で確認するか、省エネ型製品情報サイト（ https://seihinjyoho.go.jp ）で確認できます。
対象製品	4	中古品は対象になりますか。	対象になりません。新品未使用で購入したものが対象です。
対象製品	5	レンタルやリース品は対象になりますか。	対象になりません。申請者が所有権を有するエアコンが対象になります。
対象製品	6	購入したエアコンを市外の住宅に設置した場合、対象になりますか。	対象になりません。申請者本人が居住する市内の住宅に設置する必要があります。
対象製品	7	購入したエアコンを市内の別の方にプレゼントした場合、対象になりますか。	対象になりません。申請者本人が居住する市内の住宅に設置する必要があります。
対象製品	8	買い換えでなければ対象になりませんか。	買い換えのほか、新規での購入、追加での購入も本補助金の対象になります。
対象製品	9	ポータブルエアコンは補助対象になりますか。	対象になりません。対象となるエアコンは、日本産業規格（JIS C9901）に基づく省エネルギーラベルが発行された壁掛けエアコンになります。
対象者	10	豊後高田市に転入予定ですが、対象になりますか。	購入日時点で豊後高田市に住民登録がある方は対象になります。
対象者	11	二世帯住宅はそれぞれ対象になりますか。	住民登録が別世帯であれば、それぞれ対象になります。
対象者	12	世帯主以外の者でも対象になりますか。	対象になります。ただし、申請から補助金の請求・受取まですべて同一の方である必要があります。また、1世帯につき、1台限りです。
対象者	13	今年65歳になるのですが、対象になりますか。	対象になります。令和9年3月31日までに65歳以上となる方がいる世帯は対象となります。
対象者	14	会社や事業所は対象になりますか。	対象になりません。申請者が個人で、申請者本人が居住する市内の住宅に設置する必要があります。
対象者	15	事業所との併用住宅であり、法人名義で家電を購入した場合、補助の対象となりますか。	対象になりません。本事業は、個人を対象とした補助事業となります。
対象者	16	事務所との併用住宅であり、居住する部分に設置した場合、補助の対象となりますか。	居住部分の延べ床面積が1/2以上の住宅であり、かつ、居住スペースの部分に設置する場合が補助の対象となります。 ※事業所スペースに設置した場合は補助対象とはなりません。
対象者	17	個人で購入して事務所に設置した場合、対象になりますか。	対象になりません。申請者本人が居住する市内の住宅に設置する必要があります。
申請条件	18	申請受付期間前に購入したエアコンは対象になりますか。	対象になりません。購入・設置ともに令和8年3月19日から令和8年9月30日までの間のものが対象です。
申請条件	19	申請受付期間はいつまでですか。	令和8年3月19日から令和8年9月30日までの平日8：30～17：00です。ただし、予算額に達した場合は、その日で受付終了となります。なお、提出いただいた後、書類に不備がないことが確認できた時点で、受付となります。
申請条件	20	申請の受付は先着順ですか。	先着順です。ただし、予算額に達した日に受け付けた分については、当該日の申請者のうち、要件をすべて満たした全員を対象とした抽選となります。

項目	No	質問	回答
申請条件	21	申請書の提出方法を教えてください。	以下の提出先まで持参していただく他、郵送でも提出は可能です。 郵送の場合は、簡易書留など記録が残る方法を推奨します。 なお、書類の到着後、すべての書類に不備がないことを確認できた時点で受付となります。 【提出先】 〒879-0692 豊後高田市是永町39番地3 豊後高田市環境課
申請条件	22	購入前に申請できますか。	できません。購入と設置が完了して必要書類をすべてそろえた後に申請してください。
申請条件	23	令和8年3月19日以降にエアコンを購入後、納品が遅れる場合、納品前でも申請できますか。	できません。購入と設置が完了して必要書類をすべてそろえた後に申請してください。
申請条件	24	代理での提出はできますか。	可能です。別世帯の場合は、委任状が必要です。
購入店舗	25	個人から購入したものは対象になりますか。	対象になりません。市内に所在する取扱店舗または事業所から購入したエアコンのみが対象になります。市外の店舗やインターネット、通信販売で購入したエアコンも対象になりません。
購入店舗	26	どこで購入しても対象になりますか。	市内に所在する取扱店舗または事業所から購入したエアコンのみが対象になります。市外の店舗やインターネット、通信販売で購入した製品も対象になりません。
購入店舗	27	インターネット、通信販売で購入したエアコンは対象になりますか。	対象になりません。市内に所在する取扱店舗または事業所から購入したエアコンのみが対象になります。
提出書類	28	申請書類に消せるボールペンは使用できますか。	使用できません。黒色ボールペンで記入してください。
提出書類	29	申請書に押印は必要ですか。	押印は必要ありません。
提出書類	30	申請書類を書き間違えました。どのように訂正すればよいですか。	新しい申請書に書き直しをお願いします。 線で消したり、訂正印や、修正液、修正テープなどを使用した訂正はしないでください。
提出書類	31	申請書はどこで入手できますか。	市役所の以下の窓口に備えています。 ・市環境課（高田庁舎2階） ・地域総務一課（真玉庁舎） ・地域総務二課（香々地庁舎） また、市のホームページからダウンロードできます。
提出書類	32	提出書類はどのようなものが必要ですか。	以下の書類を提出してください。 ・補助金交付申請書兼請求書（様式第1号） ・重度障がい者（※）がいる世帯の場合は、障がいがある手帳のコピー ・領収書またはレシートのコピー ・対象エアコンのメーカー保証書のコピー ・対象エアコンの設置前・設置後の状況が分かる写真 ・振込先口座の通帳のコピー（口座名義、口座番号がわかるもの） ※重度障がい者…身体障害者手帳1級または2級の方、療育手帳で程度が「A」とされている方、精神障害者保健福祉手帳1級の方

項目	No	質問	回答
提出書類	33	領収書又はレシートには何が記載されていなければならないですか。	様式に定めはありませんが、以下の内容が記載されている必要があります。 ・購入日 ・購入した店舗または事業所（市内に所在する店舗または事業所に限る） ・購入した製品の型番 ・購入費用およびその内訳 ・申請者の氏名（領収書の場合は宛名欄、レシートの場合は空白に氏名を記載） ※申請者と購入者は同じであること
提出書類	34	メーカーが発行する保証書とは、どのようなものですか。	メーカー保証書とは、製造業者が発行する保証書のことです。製品に添付されています。製品名、製品型番、製品番号等が記載されています。
提出書類	35	保証書は、販売店の保証書でも大丈夫ですか。	販売店の保証書では不可となります。メーカーが発行する保証書の写しが必要になります。
提出書類	36	設置前後のカラー写真は、どのようなものをつけたらよいですか。	エアコンの設置前と設置後の室内の様子がわかるカラー写真を添付してください。
提出書類	37	領収書（レシート）を紛失してしまいました。補助金の申請はできますか。	申請できません。領収書（またはレシート）の写しは必ず添付してください。紛失された場合は、再発行について販売店にお問い合わせください。
提出書類	38	領収書（レシート）の金額はエアコン以外の商品代が含まれていてもよいですか。	問題ありませんが、エアコンに係る補助対象経費が明確に分かるように、内訳が記載されている必要があります。
提出書類	39	申請書類等を郵送してもらえますか。	申請書の郵送は行っていません。市のホームページからダウンロードするか、以下の窓口で受け取ってください。 ・市環境課（高田庁舎2階） ・地域総務一課（真玉庁舎） ・地域総務二課（香々地庁舎）
提出書類	40	エアコンの他に別の商品も購入し、値引きがありましたが、どの家電の値引きかわかりません。	領収書またはレシートは別々に発行してもらってください。別の商品も記載されていて、どの商品に対する値引きかわからない場合は、値引き分の全額をエアコンの購入費から差し引いて計算します。
提出書類	41	環境課以外でも申請は可能ですか。	環境課のみでの受付になります。
対象経費	42	どのような経費が補助金の対象になりますか	補助金の対象となる経費は、本体購入費、設置工事費、撤去費、設置に必要な器具類、消費税です。家電リサイクル料金や延長保証料等は対象外となります。
対象経費	43	エアコン設置に必要な「石綿（アスベスト）含有建材調査」や「石綿（アスベスト）対策工事」の費用は補助の対象になりますか。	当該エアコンの設置に係る費用であれば補助対象となります。他の費用と同じように領収書やレシートが必要です。
対象経費	44	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象になりますか。	補助の対象になります。ただし、必要事項（No33の回答を参照）が記入された領収書またはレシートが必要になりますので、販売店に領収書の発行について、ご確認ください。
対象経費	45	値引きがある場合は、補助対象経費はどのように計算されますか。	本体価格（税込）から値引き額を差し引いた金額が補助対象経費になります。
対象経費	46	ネット回線契約による値引きがある場合は、補助対象経費はどのように計算されますか。	本体価格（税込）から回線契約による値引きを差し引いた金額が補助対象経費になります。
対象経費	47	販売店のポイントを利用した場合、本体購入費（税抜）からポイント利用分は減額されますか。	ポイント利用分は減額されません。ポイント利用前の金額が補助対象経費になります。

項目	No	質問	回答																												
対象経費	48	金券（商品券）を利用した場合、本体購入費（税抜）から金券（商品券）分は減額されますか。	金券（商品券）分は減額されません。金券（商品券）利用前の金額が補助対象経費になります。市が発行するプレミアム商品券も同様です。																												
対象経費	49	補助対象経費の全額が補助金として交付されるのですか。	補助対象の経費の1/2（千円未満は切り捨て）が補助金額になりますが、10万円を上限とします。																												
対象経費	50	対象となる費用の具体的な例を示してください。	<p>【例1】</p> <table> <tr><td>エアコン本体</td><td>150,000円</td></tr> <tr><td>工事費</td><td>20,000円</td></tr> <tr><td>撤去費</td><td>6,000円</td></tr> <tr><td>家電リサイクル料</td><td>1,000円</td></tr> <tr><td>値引き</td><td>△15,000円</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>16,200円</td></tr> <tr><td>計</td><td>178,200円</td></tr> </table> <p>上記の場合、補助金額の算定は以下のとおりとなります。 補助対象経費 150,000円 - 15,000円 + 20,000円 + 6,000円 + 16,200円 = 177,200円 補助金額 176,200円 × 1/2 = 88,600円 ※千円未満切捨て 補助金額 = 88,000円</p> <p>【例2】</p> <table> <tr><td>エアコン本体</td><td>250,000円</td></tr> <tr><td>工事費</td><td>20,000円</td></tr> <tr><td>撤去費</td><td>5,000円</td></tr> <tr><td>家電リサイクル料</td><td>1,000円</td></tr> <tr><td>値引き</td><td>△20,000円</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>25,600円</td></tr> <tr><td>計</td><td>281,600円</td></tr> </table> <p>上記の場合、補助金額となる算定は以下のとおりとなります。 補助対象経費 250,000円 - 20,000円 + 20,000円 + 5,000円 + 25,600円 = 280,600円 補助金額 280,600円 × 1/2 = 140,300円 上限の100,000円を超えているため、 補助金額 = 100,000円</p>	エアコン本体	150,000円	工事費	20,000円	撤去費	6,000円	家電リサイクル料	1,000円	値引き	△15,000円	消費税	16,200円	計	178,200円	エアコン本体	250,000円	工事費	20,000円	撤去費	5,000円	家電リサイクル料	1,000円	値引き	△20,000円	消費税	25,600円	計	281,600円
エアコン本体	150,000円																														
工事費	20,000円																														
撤去費	6,000円																														
家電リサイクル料	1,000円																														
値引き	△15,000円																														
消費税	16,200円																														
計	178,200円																														
エアコン本体	250,000円																														
工事費	20,000円																														
撤去費	5,000円																														
家電リサイクル料	1,000円																														
値引き	△20,000円																														
消費税	25,600円																														
計	281,600円																														
補助金	51	申請者以外の者の口座を振込先として指定することはできますか。	指定できません。申請者本人の口座を指定してください。口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いします。																												
補助金	52	補助金を申請後、どれくらいで入金されますか。	請求書に不備がなければ、概ね1～2か月以内に入金されます。																												
補助金	53	補助金の振込先はネットバンクでもよいですか。	金融機関コード、支店コードがある銀行であればネットバンクでも振込先口座として指定できます。また、口座名義と口座番号がわかるもののコピーはどの口座でも必要です。																												

項目	No	質問	回答
制限等	54	補助金で購入したエアコンを設置した場所から動かしてもよいですか。	設置した場所で使用してください。事情によりやむを得ず移設が必要な場合は、市にご相談ください。
制限等	55	補助金で購入したエアコンをすぐ売ってもよいですか。	「主な減価償却資産の耐用年数表」におけるエアコンの耐用年数は6年となっていることから、設置した日から6年間は使用する必要があります。売却や譲渡などが判明した場合は補助金の返還を請求されます。
制限等	56	国や県などの補助金と併用することはできますか。	本補助金は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当しているため、本補助金とは別の補助金との併用はできません。
制限等	57	予算があとどれくらい残っているかを確認することはできますか。	予算に対する申請の受付状況はホームページで公表する予定です。ただし、随時申請を受け付けているため、実際の受付状況と異なる場合があります。あくまでも公表日時点での状況であることをご了承ください。
制限等	58	この事業の予算はどのくらいですか。	補助金の予算額は、700万円です。